

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 令和元年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

議案第 7号 令和2年度岩国市一般会計予算

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 5号 令和元年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和2年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第14号 令和2年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第15号 令和2年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第22号 岩国市森林環境整備基金条例

議案第36号 岩国市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

以上6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第7号 令和2年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、商工費の商工総務費の地域ブランド推進関係費に関し、委員中から、当該予算により推進する事業の内容について質疑があり、当局から、「岩国の日本酒の魅力を最大限に生かすため、『つまんでちょんまげ』と銘打って、岩国初の統一ブランドとして昨年秋に1カ月間のテスト販売を実施した商品シリーズについて、その本格販売に向けた商品改良と追加2品目の商品開発を行うほか、商品開発等に携わる人材の育成や、東京浅草にある商業施設「まるごとにっぽん」への継続出店等を考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「『まるごとにっぽん』については、本年11月に閉店されると聞いている。首都圏の重要な情報発信拠点を失うことになるが、今後、情報発信はどのように行っていくのか」との質疑があり、当局から、「『まるごとにっぽん』にかわる新たな拠点を置きたいと考えているが、市が独自で同程度の施設を常設するとなると、高額な経費が見込まれることから、期間限定で設置するなどの現実的な対応について調査・研究しているところである」との答弁がありました。

また、農林水産業費の農業構造改善対策費の農業振興地域整備計画策定事業に関し、委員中から、「計画の策定についても、事業としての費用対効果を考慮する必要がある。当該整備計画については、現行計画も約2,000万円の経費をかけて策定しているが、当該整備計画の推進が農業振興に及ぼす効果についてどのように捉えているのか」との質疑があり、当局から、「当該整備計

画は、優良な農地を将来にわたって確保していくことを大きな目標としている。平成27年11月以降の農地面積について言えば、現行計画では21ヘクタールの減少を予測していたが、実際は約6ヘクタールの減少にとどまっており、確実に農地の保全につながっているものと考えている。今後とも、当該整備計画に掲げる各種事業施策を計画的に実施することにより、優良な農地の確保等を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、商工費の観光費の観光諸行事補助金に関し、委員中から、「新型コロナウイルスの感染が全国各地で拡大する中、本市においても、観光諸行事の中止や延期を余儀なくされるなど、地域経済に深刻な影響を与える状況になってきている。新年度予算案に、その対策に係る予算が計上されていないのはやむを得ないところであるが、国の対策を補完する本市独自の取り組みについてはどのように考えているのか」との質疑があり、当局から、「まさに今、国において新たな対策が打ち出されてきている状況であり、本市といたしましては、その内容をしっかりと把握した上で、市民の生命・財産を守るという立場から、柔軟な考え方を持って、可能な対応を先手先手で打ってまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 岩国市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の審査におきまして、討論において、一部委員から、「この条例の改正は、法律の改正に伴うものであり、小売業の衰退、あるいは岩国市地方卸売市場の衰退にブレーキがかからず、今後の地域経済や生活環境の悪化につながると判断されることから、反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。